

調整給付金（不足額給付分）支給確認書 送付先変更届
（住所地とは別の場所への確認書の送付を希望する方向け）

不足額給付とは、当初調整給付（※）の算定に際し、令和6年分推計所得税額を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税および定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた者に対して、その差額を支給する制度です。または、本人および扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった者に対して、支給する制度です。

柏崎市
（令和7年度個人住民税の課税市区町村）

柏崎
市長殿



※本様式は、住所地とは別の場所への支給確認書の送付を希望する方が使用するものです。

記入いただいた現住所に確認書を送付します。給付金の受給には、手続きが必要です。

●変更後の送付先

（フリガナ） 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
	男 ・ 女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話（ ）

【代理人が変更届を提出する場合】

代 理 人	（フリガナ） 代理人氏名	本人との 関係	性別	代理人生年月日	代 理 人 現 住 所
			男 ・ 女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話（ ）
	上記の者を代理人と認め、調整給付金（不足額給付分） 支給確認書送付先変更届の提出を委任します。				署名 本人氏名

提出書類

☐ 『調整給付金（不足額給付分） 支給確認書 送付先変更届』

※必要事項をご記入ください。

☐

変更後の送付先（本様式上部）

☐

署名（本様式下部）

☐ 『本人（代理人）確認書類の写し（コピー）』

※提出者のマイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証等の写し（いずれか1つ）を添付してください。

※記入漏れや提出書類の不備はありませんか。（不備がある場合、確認書を送付できない場合があります。）

本申立ての内容に相違ありません。

令和

年

月

日

提出者氏名

本人（代理人）確認書類

※マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証等の写し（いずれか1つ）

※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付